



広報

ふなぐに

令和8年

2026 No.127

2026.7.3(金)▶5(日)

- 第37回 カジキ釣り大会
- 平和学習フィールドワーク
- 農業者年金
- eLTAXサービス停止のお知らせ
- ドローン等の飛行禁止エリアについて

与那国町人口
(令和8年7月末現在)

世帯数：1,019世帯
総人口：1,633人
男：941人
女：692人

第37回
自公産協等那国島
国際カシキ釣り大会
釣果証明書

ポイント 192.5 kg

魚名 クロカジキ

選手名 菊池 勉

チーム名 米浜石油(株)

大会日 令和8年7月3日

船名 米浜丸

船長 米浜 大平



第37回 日本最西端 与那国島国際カジキ釣り大会

令和8年7月3日（金）～5日（日）にかけて、第37回与那国島国際カジキ釣り大会が久部良漁港内特設会場にて開催されました。

トローリングの部には33チーム、磯釣りの部には54名が参加し、総勢163名の選手がエントリーしました。

キャッチフレーズは島内の小中学校より計44点の応募の中から、久部良小学校5年生の矢野 虎撤さんの「黒潮の王者を釣り上げ、最西端の栄光を掴み取れ！」が採用されました。

参加した選手は、与那国島の海を舞台に日頃の技術を競い合い、トローリングの部では、大会1日目に9本、2日目に4本のカジキが釣り上げられ、2日間の合計は13本となり、242ポイント獲得した米浜石油株式会社（アングラー菊地 魁さん）が優勝。磯釣りの部では、藏元 盛勇さんが13ポイント獲得し優勝しました。



第37回日本最西端与那国島国際カジキ釣り大会結果 開催実績【競技】

■競技参加者数

【トローリングの部】		【磯釣りの部】	
◆参加チーム	33 チーム	◆参加選手	54 名
◆参加選手	85 名	計	54 名
◆参加ゲスト	24 名		
計	109 名	合計	163 名

【トローリングの部】				結果		
順位	ポイント	魚種	チーム名	選手名	船名	船長
1 位	242 P	クロカワカジキ	米浜石油（株）	菊地 魁	Raywa Maru	米濱 大平
2 位	224 P	クロカワカジキ	チームゴーヤーフィッシング部	柴田 純	播生丸	松川 好克
3 位	133.5 P	クロカワカジキ	Wild Boar	仲井間 宗太	智美丸	川田 一正

大物賞						
1 位	224 P	クロカワカジキ	チームゴーヤーフィッシング部	柴田 純	播生丸	松川 好克

船長賞						
米濱 大平（Raywa Maru）						

【磯釣りの部】				結果
順位	ポイント	選手名	地域	
1 位	13.0 P	藏元 盛勇	うるま市	
2 位	12.6 P	大宜見 康太	与那国	
3 位	11.2 P	前泊 豊	石垣市	

大物賞	
該当なし	



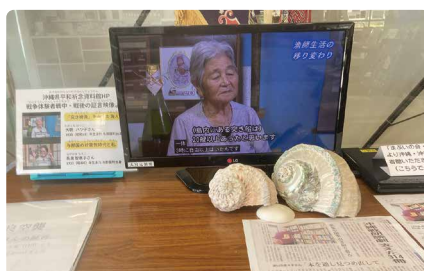
与那国町立図書館よりお知らせ①



📖 「平和の展示」を開催しました

6月23日の慰霊の日にあわせ、6月10日(水)～30日(火)まで「～平和のために自分ができることを考えてみませんか～平和の展示」を開催しました。与那国町出身(久部良在住)の大朝ハツ子さんの戦争体験証言(当時9歳)をもとに、同じく本町出身の池間龍三さんが描いた絵15枚を展示しました。

見学者からは「当時、本当に大変だったと思うと涙が出る。母親は大雑多な性格であり詳しく戦争の話はしなかったが、祖母が詳しく話してくれたことを思い出した。それぞれ表現の仕方は違うけれど、平和を願う心はひとつだと思う」や「戦争経験者による『戦争はいけない』という証言は大事。戦争を知らない世代が生きる世の中になっても伝えていかななくてはならない。このような証言は貴重」などの声が聞かれました。



📖 「沖縄県立空とぶ図書館」を開催

5月23日(土)・24日(日)の2日間、移動図書館「空とぶ図書館」が今年もやってきました。沖縄県立図書館から約1,000冊の書籍が届き、合同イベントも開催しました。

美ら海水族館の与那国島のいきもの観察コーナーでは、虫メガネを使って観察する小さなラッパガイやブラックライトで光るヤエヤマサソリ、迫力のある大きなヨナグニシュウダを間近で楽しみながら観察する親子の姿が見られました。また、ウミガメの模型にも触れながら、体内から発見された海洋ゴミ(釣り針・ビニールなど)の展示に目をみはり、解説にも熱心に耳を傾けていました。

アメリカ領事館コーナーでは「ライトハンド・レッド!」と英語の文言に合わせて、手足を動かすツイスターゲームが大盛り上がりでした。

やまいとう工房による草編み作りコーナーでは、子どもから大人までひっきりなしに参加者が訪れ、島の身近な植物であるバーニ(コミノクロツグ)の葉でしおりと魚を作っていました。

開催期間中の来場者は167人、累計494冊の貸出がありました。



与那国町立図書館よりお知らせ②



与那国町出身 東その子さんからの寄付金で購入した新着書籍のお知らせ

2024年3月に与那国町出身の東その子さん（旧姓：平良）より町立図書館へ多額の寄付金をいただきました。2年かけて与那国島・八重山・沖縄に関する書籍を約500冊購入し、届いたものから貸出コーナーへ並べています。

また、寄付金で購入した本には記念スタンプを押しています。来室の際はぜひ、手にとってご覧ください。



防災教育ワークショップ開催

6月26日と27日、与那国町教育委員会と琉球大学防災研究センターの共催で防災教育ワークショップを開催しました。

中村衛センター長（地震学）による講演「与那国島の地震・津波と防災教育」では、与那国島で過去に起こった地震について詳しく紹介されました。1966（昭和41）年に起こった地震では震度5を記録し、家屋の全壊や半壊、石垣が倒壊したり3人が死傷するなど、大きな被害がありました。災害の記憶は数十年で薄れ、伝わりにくくなってしまう。中村センター長は、昔の人の経験を学び、次世代に伝えることが防災教育。それが家庭や地域全体の防災力を高め、命を守ることに繋がると強調されました。

翌日は尾方隆幸先生（地震学）と松原仁先生（地盤工学）による防災ジオツアーが開催されました。久部良、比川、祖納の3集落から避難場所まで歩き、その土地の成り立ちや状態、起こりうる自然災害リスクについて学びました。久部良で参加した女性は「住んでいる地区と子どもが通う学校は川で隔てられている。津波は川を伝って急速に上流へ遡上するので、兩岸にある地区は分断される可能性がある」と知った。どこへ、どのタイミングで、どの経路で逃げるのか、家族、学校、地域で話し合うことが重要だと言う。1966年の大地震を経験した参加者は「当時は東地区に住んでいた。父がここまで津波は来ないということで朝まで家にいたが、ティンダバナに逃げ込む人たちの明かりがたくさん見えた。今日はティンダバナの地形の成り立ちや自然災害リスクについて学んだ。現代は科学的な知識に基づいて避難することが大切だと思う」と話していました。



与那国中学校 平和学習フィールドワーク



6月5日、与那国中学校の2、3年生が平和学習フィールドワークで「ブナビダヤ」を訪れました。2006年に沖縄県埋蔵文化財センターが発行した『沖縄県戦争遺跡詳細分布調査（VI）－八重山諸島編－』には、次のように記されています。

「当該の壕に案内していただいた久部良在住の長濱一男氏によると、戦時中は、久部良の小子である満田原の分団が当該の壕に避難し、70～100人程いたとのことである。また、学校の授業もここで行ったという。因みにブナビダヤとは与那国の方言で「夜なべの壕」という意味である。」

ブナビダヤは、町指定天然記念物「久部良ミットウ湿地帯」を見下ろす琉球石灰岩段丘の高台に位置しています。北向きに開いた入口付近は石灰岩が積み上げられて、所在が分かりづらくなっています。

与那国島にはブナビダヤのように、自然の洞窟を利用した避難壕が何カ所もありました。しかし、今ではその場所を知る人も少なくなり、体験者から話を聞くことも難しくなっています。過去の調査資料や証言映像などから、当時の様子を知るしかありません。

「この場所のことを、ここであったことを、僕たち自身で伝えていきたい。」ある生徒はそう感想をのべました。戦後80年が過ぎた今、武力攻撃を想定した避難施設（シェルター）の整備が取りざたされています。自然壕も現代的な避難施設も、利用目的は同じ。平和な島と未来をつくっていくためには、過去を忘れることなく、絶えず振り返り伝えていくことが大切です。そのことを確認してフィールドワークを閉じました。

中小企業組合とは？

中小企業者が個々では対応できない課題に対して、相互扶助の精神に基づき協同で事業を行うことにより、経営上の諸問題を解決し、経営の近代化・合理化や経済的地位の改善・向上を図ることを目的とする組合です。

4人以上の中小企業者によって設立でき、共同事業を通じて組合員が行う事業を補完・支援するための事業を実施します。以前は同業種の事業者で組織する組合が大半でしたが、現在は異業種の事業者で組織する組合が多く、それぞれの組合員が保有する技術、経営のノウハウ等を出しながら活動しています。



沖縄県内にある組合の事例紹介としてYouTube動画が視聴できます。左記の二次元コードから視聴ください。



沖縄県中小企業団体中央会

那覇市字上之屋 303 番地 8

TEL 098-860-2525 FAX 098-862-2526 <http://www.ocnet.or.jp>

ハビル館だより

田原川水質調査の結果報告



田原川水質調査を6月7日の夕方におこないました。調査は河口から上流の水源まで5地点を採水場所として、化学的酸素要求量(COD)を測定する調査キット(色の変化を数値化しており、数値は0～8範囲、数値が大きいほど汚れている)を使って、水の汚れを調べました。全員で協力しながら

バケツで川から水を汲み上げて、地点ごとに水温を計測してから調査キットで測定してきました。今回の調査では全体的に数値は低く、水質の汚れは少なかったという結果となりました。調査後には水源地でエビ採りをして、アヤミハビル館で飼育展示しています。

鳥のヒナをみつけても 遠くから見守ってください

与那国島では様々な鳥が子育てをします。ヒナが十分に成長すると、親鳥が見守りながら、ヒナが自分だけで生きていくために餌の取り方や飛ぶ練習をします。失敗して人の目の前に出てくることがありますが、近くに親鳥がいるはずなので、そのまま触らずに遠くから見守ってください。道路の中央など危険な場所で見つけた場合は、見つけた場所の近くで安全な所に少しだけ移動させてください。親鳥が安全だと判断すると、ヒナのところに来て世話をするはずです。



【お知らせ】夜の観察会を開催します

アヤミハビル館では、今年も秋に「夜の昆虫観察会」を開催する予定です。具体的な日時などが決まりましたら、チラシ等でお知らせします。

(アヤミハビル館、専門員、杉本美華)

物価高でお困りのひとり親家庭の皆さまへ

沖縄県内のひとり親家庭を対象に、対象となる児童数に応じた金額の電子クーポンを配布しています。電子クーポンを受け取ることができない環境にある人には、日用品セットをお届けします。

- 【期 間】 ・ポイントなどの交付申請受付期間： ～10月15日(木)
・ポイントなどの交換期間： ～10月31日(土)
・ポイントなどの利用期間： ～11月30日(月)

- 【対 象 者】 ・申請時点において、沖縄県内に居住している方。
・沖縄県または県内各市において、令和8年3月分の児童扶養手当受給対象者である方。

- 【お問合せ】 沖縄県ひとり親家庭暮らし応援事業 運営事務局 TEL:050-1794-2924
※【有人対応】：平日10:00～18:00 ※【自動音声】：左記以外の時間・土日祝日
特設サイト <https://okinawa-hitorioya-kurashi-ouen.jp/>



沖縄の米軍関連施設で石綿（アスベスト）にさらされる仕事をしていた方と
そのご家族・ご遺族のみなさまに大切なお知らせです。

沖縄米軍関連施設での工作中に石綿にさらされたことにより次のような疾病にかかった場合、
労災保険制度または石綿健康被害救済制度に基づく補償または救済を受けられる可能性があります。

対象となる疾病：中皮腫、石綿肺、石綿起因性肺がん、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚

労災保険給付

支給対象者

- ① 沖縄復帰後に米軍関連施設で働いていたことが原因で石綿による疾病を発症した方（本人）
- ② 上記の遺族の方

給付内容

- ① 本人
 - ・療養補償給付
 - ・休業補償給付
- ② 遺族の方
 - ・遺族補償給付 など

請求期限

給付内容により異なります。
※遺族補償給付の請求権は、ご本人が亡くなった日の翌日から 5 年で時効により消滅します。時効による消滅後は、特別遺族給付金の対象となります。

特別遺族給付金

支給対象者

- ① 令和 8 年 3 月 26 日までに亡くなった労働者の遺族の方
(注) 労災保険の遺族補償給付を受ける権利が時効（5 年）によって消滅された場合に限られます。
- ② 労働者が亡くなった時期により、支給対象となる給付が異なります。

給付内容

特別遺族給付金を支給
1 年あたり 240 万円の年金または 1,200 万円の一時金
(遺族が 1 人の場合。遺族の人数によって年金の支給額は異なります。)

請求期限

令和 14 年 3 月 27 日

救済給付

支給対象者

- ① 石綿による健康被害（中皮腫、肺がん、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚）を受けた方（本人）
- ② 上記の遺族の方

給付内容

- ① 本人
 - ・医療費（自己負担分）
 - ・療養手当（1 か月あたり約 10 万円）
- ② 遺族の方
 - ・特別遺族弔慰金 など

請求期限

給付の種類、対象疾病、死亡時期により異なります。

注：労災保険給付・特別遺族給付金の対象とならない場合のみ

厚生労働省 アスベスト 🔍

詳しくはお近くの労働基準監督署または労働局にご相談ください

那覇監督署 TEL 098-868-8040 沖縄監督署 TEL 098-916-6335 名護監督署 TEL 0980-52-2691
宮古監督署 TEL 0980-72-2303 八重山監督署 TEL 0980-82-2344 沖縄労働局労働基準部労災補償課 TEL 098-868-3559

労災保険給付・特別遺族給付金の対象とならないことが確認できている方は、独立行政法人環境再生保全機構（TEL 0120-389-931）またはお近くの保健所に救済給付についてご相談ください。

石綿を扱う仕事や症状などの情報は、厚生労働省ホームページの「アスベスト（石綿）情報」をご覧ください。

- ※ 沖縄の米軍関連施設で石綿にさらされる仕事をしていた方については、一般財団法人 沖縄駐留軍離職者対策センター（TEL 098-923-0151）においてもご相談を受け付けております。
- ※ 本土復帰後に沖縄の米軍関連施設で石綿にさらされる仕事をしていた方については、沖縄防衛局（TEL 098-921-8215）又は 独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構沖縄支部（TEL 098-921-5534）においてもご相談を受け付けております。

知って得する農業者年金

**農業者の方は、
国民年金の上乗せの
公的な年金「農業者年金」
に加入して安心して
豊かな老後を！**



Point1 「終身年金」のため、人生100年時代でも安心

●「終身」で年金を受給でき、万が一の場合は死亡一時金も

農業者年金は「終身年金」のため、一生涯、年金を受け取ることができます。

また、万が一、80歳前に死亡した場合は、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を死亡一時金として、要件を満たす遺族の方が受け取れます。(死亡一時金は非課税。加入期間等により、保険料払込額を下回る場合があります。)

●保険料の設定は自由、加入・脱退も自由

保険料は月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められいつでも見直しが可能です。さらに加入・脱退も任意のため、経営状況等に応じ柔軟な対応が可能になります。(ただし、脱退一時金はなく、積立てた保険料は将来年金として受給できます)

試算表 ～農業者年金の受給額の試算～

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	73万円	64万円	1,561万円	1,736万円
		2万円	960万円	96万円	85万円	2,059万円	2,291万円
30歳	30年	1万円	660万円	56万円	50万円	1,210万円	1,346万円
		2万円	720万円	63万円	56万円	1,358万円	1,511万円
40歳	20年	2万円	480万円	37万円	33万円	799万円	889万円
50歳	10年	2万円	240万円	16万円	15万円	354万円	394万円

【上記試算の条件及び留意事項】

- ・上のケースは、通算加入できる期間が20年間以上で、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が2.30%となった場合の試算です。受給総額は65歳の時点で想定される平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。
- ・運用利回りは、加入者が保険料を払い戻し、制度が開始された2003年以降の運用利回りの平均は、年率2.89%です。
- ・各金額は、単位未満を四捨五入しています。
- ・予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められます。令和8年度は2.30%となっています。
- ・保険料1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は2万円で加入した場合です。

Point2 一定の要件を満たす方には、 保険料の国庫補助

- ・認定農業者かつ青色申告の方など、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。
(原則2万円のうち最大1万円、通算で最大216万円)
- ・保険料の国庫補助分は、将来、経営継承をする等の一定の要件を満たせば、特例付加年金として受給することができます。

Point3 税制面で大きな優遇措置

- 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象
同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。
- 保険料の運用益が非課税
- 将来年金として受け取る際も控除の対象

詳しくは……

農業者年金



<https://www.nounen.go.jp>



エルタックス
eLTAX

サービス停止のお知らせ

eLTAXは利便性の向上を目指し、**令和8年9月にシステムを更改**します。
eLTAX更改に伴うサービス停止期間中は電子申告・電子納付等の手続き
できません。皆様のご理解・ご協力をお願いします。



停止期間

令和**8**年**9**月**19**日**土** 0:00 ~ **9**月**24**日**木** 8:30

令和**8**年**9**月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21 敬老の日	22 国民の休日	23 秋分の日	24	25	26
27	28	29	30	8:30 まで	0:00 から	

どんな手続きができなくなるの？



- ✕ eLTAXを利用した電子申告・電子納付等
- ✕ eL-QR・eL番号を利用したキャッシュレス納付
(地方税お支払サイト・スマホ決済アプリを利用した納付)
- ✕ OSS(自動車保有関係手続のワンストップサービス)を利用した電子申告に伴う電子納付

！ ご注意ください

申告期限や納付期限が過ぎてしまうと
不申告加算金が課されたり
延滞金が生じたりする場合があります。
サービス停止期間を考慮した手続きを
お願いします。

「eLTAXサービス停止」に関するお知らせはeLTAXホームページをご覧ください。
<https://www.eltax.lta.go.jp/news/14857>



LTA 地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY



● 令和8年9月24日以降 ●

eLTAXが便利になります

✓ サービス提供時間の拡大

24時間365日

電子申告・電子納付等が

できます! ※メンテナンス時間を除く



✓ GビズIDログイン機能の実装

事業者対象

eLTAX利用者IDとGビズIDを紐づければ

以後はGビズIDでログインできます!



地方税お支払サイトの名称が変わります

地方税以外の公金も納付できるようになるため ^{エル}**eLお支払サイト** に名称を改めます。

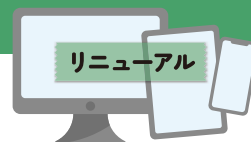
都道府県や市区町村から届く国民健康保険料・介護保険料・道路占用料等の納付書にeL-QRが
付いていれば ^{エル}**eLお支払サイト** からキャッシュレス納付できます。

ホームページをリニューアルします

「eLTAXホームページ」と「地方税共同機構ホームページ」を統合して
各種情報を分かりやすく提供します。

新 URL <https://www.lta.go.jp/>

※「地方税共同機構ホームページ」のURLに統合



?



PCdesk (DL版) を利用して給与支払報告書を
市区町村に提出しています。
eLTAX更改後も、これまでどおり提出できますか?

Q

A

eLTAX更改に伴いPCdesk (WEB版) の機能を拡充して
これまでPCdesk (DL版) のみで可能だった手順の一部を
PCdesk (WEB版) を利用する手順に変更します。
eLTAX更改後、給与支払報告書の提出にはPCdesk (DL版)
ではなく、PCdesk (WEB版) をご利用ください。



?



eLTAX更改前に都道府県や市区町村から届いている
eL-QR付き納付書は使えなくなるのでしょうか?

Q

A

使用いただけます。
eLTAX更改後に、都道府県や市区町村に再送を依頼する必要はありません。
納付期限までに納付してください。
ただし、eLTAX更改に関わらず、都道府県や市区町村が納付書の使用期限を
設定している場合があります。
納付書が使用できなかった場合は、納付書を発行している都道府県や市区町
村へお問い合わせください。



第47回 がんばろうコラム

果物1日200gのすすめ

果物はビタミンやミネラル、食物繊維を豊富に含みます。果物を十分に摂取することで生活習慣病予防に効果があることが分かっています。「果物には糖分が多くないの？」と心配される方もおられますが、適量を守れば、大変健康に有用な食品です。

1日200g（バナナなら大1本、みかんなら2個程度）が目標値です。

注目の栄養素

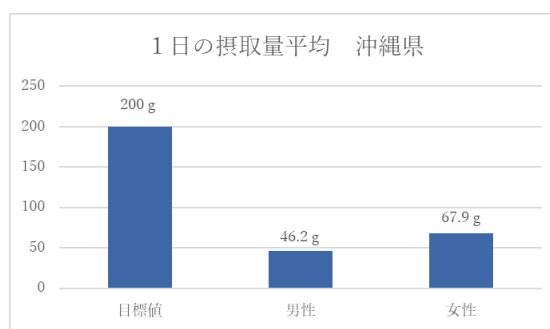
果物には、抗酸化作用を持つ**ビタミンC**や高血圧予防に良いとされる**カリウム**という栄養素が豊富です。また、**食物繊維**が豊富なため、果物は糖質が多いとされていますが、血糖値の上昇の指標となるGI値は低めで、食後の血糖上昇は緩やかです。食物繊維には整腸作用もあります。

沖縄県民は果物不足

令和6年度に実施された沖縄県健康栄養調査結果によると、1日あたり果物を全く食べていない人が男性62.7%、女性44.6%もいることが分かりました。

平均値は下記グラフの通りです。目標値までずいぶんかけ離れていますね。

目標値は200gとされていますが、まずは、**果物を全く食べない日を減らす**ことから始めませんか？



※令和6年度沖縄県健康栄養調査より

食生活の中で果物を意識して食べましょう。手に入りにくいときは冷凍フルーツを利用しても良いでしょう。缶詰はシロップ漬けになっており、またドライフルーツは糖質が濃縮されていますので、食べる量に注意が必要です。

定住型住宅入居者募集

与那国町では、農林水産業新規就業者用定住型住宅（祖納地区）入居者募集を次の要領により実施します。申込みを希望される方は必要書類を添付の上、産業振興課へ提出してください。

【募集期間】 令和8年4月1日（水）～
令和8年9月30日（水）

【募集戸数】 1戸（別紙平面図参照）

【入居資格】

- ・国税・地方税の滞納のない者。
 - ・住民基本台帳法に基づく住所を当町に登録し、生活の本拠地とする者であること。
 - ・1ターン・Uターン者で**農業に従事する者であること。**
- ※与那国町長期営農計画の戦略品目に定める重点作物である米、さとうきびをもって営農する者を優先する。
- ・申込時、満20歳以上の者であること。
 - ・家賃を支払う能力を有する者であること。
 - ・入居者（同居者を含む）が暴力団員でない者。

【家賃】 15,000円

【敷金】 免除

【問い合わせ】 〒907-1801 与那国町字与那国129番地
与那国町役場産業振興課農林水産業新規就業者用定住住宅担当 TEL 0980-87-3582

【入居者負担】

- ・入居中の電気、ガス、水道、下水道料及び軽微な修繕等は入居者負担となります。
- ・汚物及びゴミの処理に関する費用。
- ・給水施設及び污水处理施設の使用又は維持運営に関する費用。

【申込書類】

申込用紙に必要事項を記入の上、入居しようとする全員の下記(1)～(4)を添えて申し込んでください。ただし、20歳未満で所得のない方は不要です。

※(1)住民票謄本 (2)所得証明 (3)納税証明 (4)その他町長が必要と認める書類

※「請書」につきましては、入居が決定してから必要になる書類です。詳しくは下記までお問い合わせください。

【選考方法】 資格審査後、定住型住宅入居者の選考を行い決定します。

与那国町食育ボランティアの 島産やさしいレシピ、紹介します！

与那国町食育ボランティアは与那国町でとれる野菜のレシピ研究をしています。
前回に引き続き「冬瓜」を使ったレシピを紹介していきます。
今回は「冬瓜のからあげ」。あっさりした冬瓜を揚げ物にしています！意外なおいしさ！

冬瓜のからあげ

材料（3～4人分）

冬瓜（皮むき、種なし） 300g
しょうゆ 大さじ1・1/2
酒 大さじ1/2
おろしにんにく 小さじ1/2
おろししょうが 小さじ1/2
片栗粉 大さじ1・1/2
あおのり 小さじ1
揚げ油 適量

作り方

- ①冬瓜は1cm幅に切り、皮側に隠し包丁を格子に入れて味がしみこみやすくする。
- ②袋に冬瓜としょうが、にんにく、しょうゆ、酒を入れてもみ、30分漬け込む。
- ③キッチンペーパーで汁気を切り、青のりと片栗粉をまぶして揚げる。



令和8年度七月 新規採用職員

《長寿福祉課 福祉係 主事》今西 麻梨子（いまにし まりこ）

大阪府から与那国町へやってきました、今西麻梨子です。まだ来てから日は浅いですが、豊かな自然や温かい人との出会いに魅力を感じています。まだ慣れないことも多いですが、一つひとつ丁寧に仕事に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



ゆうちょ窓口 窓口営業時間変更のお知らせ

いつも郵便局をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当郵便局は、2026年9月7日（月）から、窓口休止時間を設けさせていただきます。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解くださいますようお願いいたします。
なお、ご不明な点がございましたら、窓口にお尋ねください。

【窓口休止時間】

12:00～13:00 《9月7日（月）》

※土曜・日曜・休日は、営業していません。
※ATMの取扱時間については、変更はありません。

【お問い合わせ先】

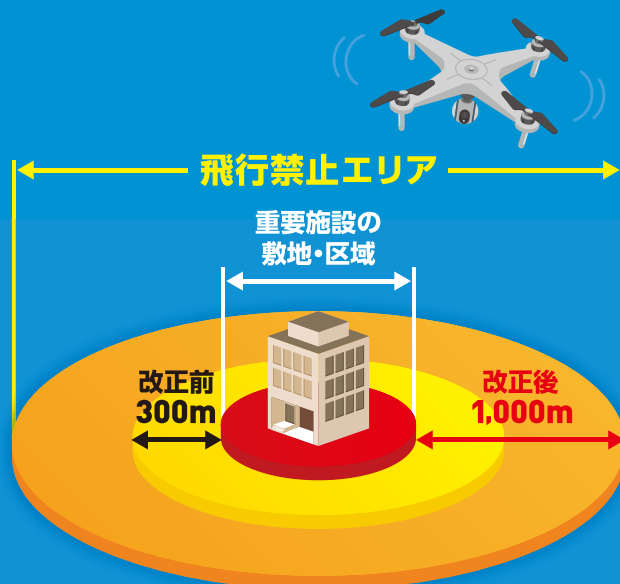
与那国 郵便局長 電話：0980-87-2004

【窓口の営業時間（平日）】

	変更前 （9月4日（金）まで）	変更後 （9月7日（月）から）
郵便	9:00 - 17:00	9:00 - 12:00 13:00 - 17:00
貯金・保険	9:00 - 16:00	9:00 - 12:00 13:00 - 16:00

ドローン等の飛行禁止エリアが 1,000mに 拡大します

飛行禁止エリアでドローン等を
飛行させる場合には警察への
事前通報等が必要です



違反行為には罰則があります

小型無人機等飛行禁止法の改正により規制が強化されます

飛行禁止 エリアの拡大

重要施設の敷地等の周囲「おおむね
300m」であった飛行禁止エリアが
「おおむね**1,000m**」に拡大

罰則の創設

重要施設の「敷地等」の上空飛行に対する
従前の罰則に加え、「敷地等」以外の飛行
禁止エリアの上空飛行に対する罰則が創設

創設

「敷地等」の上空飛行

1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

「敷地等」以外の
飛行禁止エリアの上空飛行

6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

詳細は警察庁の
ウェブサイトへ



重要施設とは

① 国の重要な施設等
(国会議事堂、首相官邸、
最高裁判所、皇居 など)



② 外国公館等



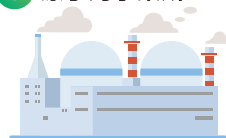
③ 防衛関係施設



④ 空港



⑤ 原子力事業所



※①及び②には、国内要人が出席
する行事会場等や外国要人が参
加する国際会議の準備・運営の
ために使用される会議場施設等
の一時的に指定される施設が含
まれます。

飛行禁止の例外

① 重要施設の管理者又はその
同意を得た者による飛行禁止
エリアの上空飛行

(例) 測量やインフラ点検、取材・報道のための
空撮等

② 土地の所有者・占有者又は
その同意を得た者による当該
土地の上空飛行

(例) 所有・占有する農地における農業散布や、
自宅の庭におけるドローンの操作練習等

③ 国又は地方公共団体の業務
を実施するために行う飛行禁
止エリアの上空飛行

(例) 災害対応業務等

事前通報手続の
詳細

上記①～③の飛行禁止の
例外に当たる場合でも、警
察等への事前通報(原則と
して飛行開始の48時間前)
が必要です。



規制の対象となるドローン等とは

小型無人機

(重量100g未満の機体を含む)

- ドローン
- ラジコン機
- 農業散布用ヘリコプター
など



特定航空用機器

- 気球
- パラグライダー
- ハンググライダー
- 噴射浮揚機器
など



「航空法」による無人航空機
(重量100g以上の機体)に関
する規制もご確認ください。



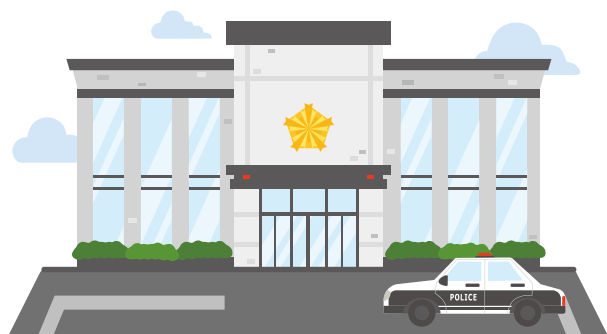
警察庁・都道府県警察

飛行禁止エリアでドローン等を飛行させる場合[※]には、 都道府県公安委員会(警察)等への事前通報が 小型無人機等飛行禁止法により義務付けられています

※飛行禁止の例外①～③のいずれかに当たる場合

事前通報は、原則として飛行開始の48時間前までに
(災害その他緊急やむを得ない場合には、飛行開始の直前までに)行う必要があります。

全ての飛行禁止エリア



都道府県公安委員会(警察)

飛行禁止エリアを管轄する警察署を通じて都道府県公安委員会に通報する必要があります。警察署の窓口のほか、**e-Gov電子申請サービス**からオンラインで通報することができます。

e-Gov電子
申請サービス



都道府県公安委員会(警察)への事前通報に加えて、次の飛行禁止エリアで飛行させる場合には、
関係機関への事前通報も必要になります

海域を含む 飛行禁止エリア

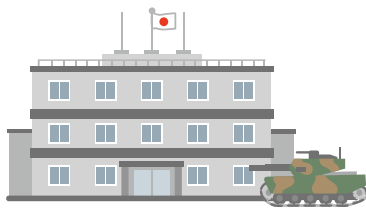


当該海域を管轄する
管区海上保安本部長への
事前通報が必要です。

海上保安庁



防衛関係施設周辺の 飛行禁止エリア



当該防衛関係施設の
施設管理者への
事前通報が必要です。

防衛省



空港周辺の 飛行禁止エリア



当該空港の
施設管理者への
事前通報が必要です。

国土交通省



対象施設管理者等からの同意取得手続

飛行禁止の例外①又は②に当たる場合のうち、重要施設の管理者又は土地の所有者・占有者の同意を得て行うものについては、警察等への事前通報の際、その同意を証明する書面の写しを提出する必要があります。同意取得手続については、各施設の管理者等へお問い合わせください。

警察庁・都道府県警察

詳しくは沖縄県警察のホームページまたは、右記の連絡先へお問い合わせ下さい。 ◆八重山警察署：0980-82-0110



はし、はじまり、つなぐ島
日本最西端、与那国

与那国町にお住いの皆様へ

とん商品券

なんと

1,000円
×
25枚綴り

とん商品券

とん商品券

¥1,000

1,000円
×
25枚綴り

1,000円
×
25枚綴り

25,000円の
商品券を無償配布!!

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業

有効
期間

令和8年

8月1日(土)~10月31日(土)

令和8年

※令和8年7月1日を基準日に与那国町へ住民登録を有し、かつ令和8年度で18歳以上となる者。

※お一人様一冊限り。 ※一部対象外の商品があります。 ※期間経過後は、商品券をご利用できません。

とん商品券 配布期間について

与那国町構造改善センター

令和8年8月1日(土)~8月2日(日)の2日間
9:00~17:00

本人確認書類
必ずご持参ください

与那国町商工会 (祖納 生活雑貨の店ふく隣)

令和8年8月3日(月)~10月30日(金)

平日(月~金) 9:00~17:00 土曜 9:00~13:00 ※土曜配布は8月のみ

商品券の
お問い合わせ

与那国町商工会 TEL:0980-87-2944

加盟店一覧は
こちら

〒907-1801 沖縄県八重山郡与那国町与那国59-3

平日(月~金)9:00~17:00 但し日曜日、祝日、その他災害時は除く

加盟店随時募集中!!

